

群 教 セ	F09 - 01
	平17.231集

不登校・不登校傾向生徒への 個に応じた支援の工夫

—— 支援組織と「ほっとルーム」の活用を通して ——

特別研修員 谷川 篤（孺恋村立東中学校）

《 研究の概要 》

不登校・不登校傾向の生徒への対応として、組織としてチーム支援していく取組と共に、「ほっとルーム」を設置し問題解決的な場として活用することで個に応じた支援をしていくものである。「ほっとルーム」では、カウンセリングなどでスクールカウンセラーが支援に加わる。チーム支援組織と「ほっとルーム」での取組とを生徒指導主事がコーディネートすることで、より有効な支援の方法を工夫していくものである。

【キーワード】: 教育相談 不登校 ほっとルーム 支援 コーディネーター

I 主題設定の理由

本校は、全校で150名あまりの小規模校であるが、不登校や不登校傾向の生徒が各学年におり、近年増える傾向がみられる。昨年度は1日も登校できない生徒はいなかったが、保健室登校の生徒がいたり、教室へなかなか行けずに「ほっとルーム」で学習する生徒がいたり、不登校から保健室登校につながった生徒がいたりなど不登校傾向の生徒が目立っていた。今年度になり、まだ1日も登校できない生徒はいないが、体調不良を訴えて度々保健室へ行く生徒や休み始めると長くなりがちな生徒、欠席しがちな生徒も数名みられる。また、ふだんからイライラして落ち着きがない生徒や、クラスの友達、部活動での友達とうまくやっっていけず友達関係で悩んでいる生徒などもある。これらの生徒の様子を見ていると、一人一人に対応した不登校傾向生徒への支援の必要性を強く感じる。

このような実態の中で、担任だけに対応を任せするには限界があり、複数の職員による支援が必要であると考えた。また、友達関係や体調不良から欠席が長びく生徒が不登校へとつながる可能性も考えられ、それらに対応するには職員全体の共通理解や協力が必要である。本校では、昨年度よりその対応をクラス担任一人に任せるのではなく、生徒指導部会を中心に組織的に援助を行う取組を進めてきている。

今年度、本校では、昨年度に引き続き不登校や

不登校傾向の生徒への対応をチーム組織として取り組むこととし、不登校傾向の生徒の支援に力を入れていくこととした。チーム支援組織としては、生徒指導部会や学年部会が中心となり、チーム支援をしていく。また、場合によりチームのメンバー構成を変えていく。対象生徒に対する情報交換や指導に対する共通理解は、職員会議や校内研修で行う。「ほっとルーム」を活用し、不登校傾向の生徒や教室にいられない生徒などが落ち着ける場としたり、スクールカウンセラーとの相談の場としたりすることで生徒を支援していく。そして、そのチーム支援組織と「ほっとルーム」での活動を組み合わせることにより、不登校生徒への個に応じた支援ができるのではないかと考えた。

以上のことにより、チーム支援組織の構築やスクールカウンセラーと「ほっとルーム」の有効活用方法を実践研究していくことにより、有効な支援ができるのではないかと考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

不登校や不登校傾向にある生徒に対し、チーム支援組織で対応する。また、「ほっとルーム」を設置し、そこでスクールカウンセラーが支援を行う。全職員の共通理解のもと、この支援組織と「ほっとルーム」の活用を通して、個に応じた有効な支援ができるか実践研究を通して明らかにする。

Ⅲ 研究の見通し

- 不登校・不登校傾向生徒への支援方法をチーム組織で行うことにより、かかわる職員の特性が生かせ、生徒へ必要に応じて多面的・総合的に支援・指導できるであろう。
- 「ほっとルーム」という生徒の気持ちが落ち着ける場を設けることにより、教室にいられない生徒やストレスのたまっている生徒などが気分転換できることで、不登校傾向にある生徒への不登校予防になるであろう。
- スクールカウンセラーが「ほっとルーム」においてカウンセリングを行い、親からの相談を受けたり、友達関係で悩む生徒の相談などを受けたりすることにより不登校に対する有効な予防、支援ができるであろう。
- 不登校・不登校傾向生徒へのチーム支援組織と「ほっとルーム」での活動やスクールカウンセラーの活用を組み合わせることや、保健室、特別支援教室との連携をはかることにより、個に応じた支援ができるであろう。そのことにより、生徒によっては保健室や特別支援教室が第2、第3の「ほっとルーム」となるであろう。

Ⅳ 研究の内容

1 支援体制の取組

支援体制としては、生徒指導部会や学年部会を中心にチーム支援を行う。生徒指導部会は、定期的に開き、各学年での不登校問題などを出し合い、今後の対策を考える。教職員全体での共通理解をはかるために、職員会議や校内研修で生徒指導に関する情報交換をする場を設ける。また、生徒によっては学年外の職員や養護教諭、スクールカウンセラーなどが対応したほうが良い場合がある。このような時、生徒指導主事がコーディネーターとして連絡調整を行い、状況に応じた支援体制をつくり、取組を進めていくものである。

2 「ほっとルーム」の設置

「ほっとルーム」の設置や環境整備などの物理的な事柄を行う。生徒の意見を取り入れるなどして、利用する生徒に合った環境を工夫する。また、部屋の利用について、教師間の共通理解を図る。生徒へも「ほっとルーム通信」などで使い方を知らせ、共通のルールで活用できるようにする。

資料1 「ほっとルーム」使用の案内

(ほっとルーム通信より)

なんだかイライラしているとき、体がなんとなくダルイとき、一人になりたいとき、心が疲れてしまったとき、教室に居場所がないなど思ったとき・・・

そんなとき「ほっとルーム」に来て、「ほっと」してください。

○ 悩みや不安があるときは・

「ほっとルーム」には、スクールカウンセラーの内村先生がいてくれます。(毎週水曜日です。)

☆あなたが話したくないことは、無理に話さなくてもいいですよ。もちろん秘密は守ります!

3 「ほっとルーム」での取組

学級集団に適応できない生徒や友達関係で悩みをもつ生徒、ストレスなどで落ち着きのない生徒などが、気持ちを整理したり、心が安らげたりするような場とする。また、「ほっとルーム」においてスクールカウンセラーが、希望する生徒や親に対してカウンセリングを行う。生徒が相談しやすい、生徒と対話がしやすい場になるようにする。相談箱を設置するなど工夫する。「ほっとルーム」での活動を全職員で共通理解したり、生徒や親にさらに活用してもらったりするよう「ほっとルーム通信」を用いて発信していく。

4 支援体制と「ほっとルーム」での活動をコーディネートする取組

生徒指導部会や学年部会などで支援の方法など協議し合い対応していくが、そこに「ほっとルーム」での生徒の様子や情報を加えることにより、よりよい支援ができるのではないかと考えた。「ほっとルーム」で活動しているスクールカウンセラーと教職員との連携が時間的にうまくいかない場合が考えられ、コーディネーターとして生徒指導主事が調整を行う。生徒指導部会にスクールカウンセラーも参加してもらい情報交換を行う。また、職員会議などで出された生徒の情報をコーディネーターがスクールカウンセラーに伝える。さらに生徒によっては保健室や特別支援教室での支援を望むものもある。このような場合、個に応じた支援ができるよう養護教諭や特別支援教諭との連携を図っていく。このような連携を進めることにより支援体制の充実をはかるものである。

図1 研究の基本構想

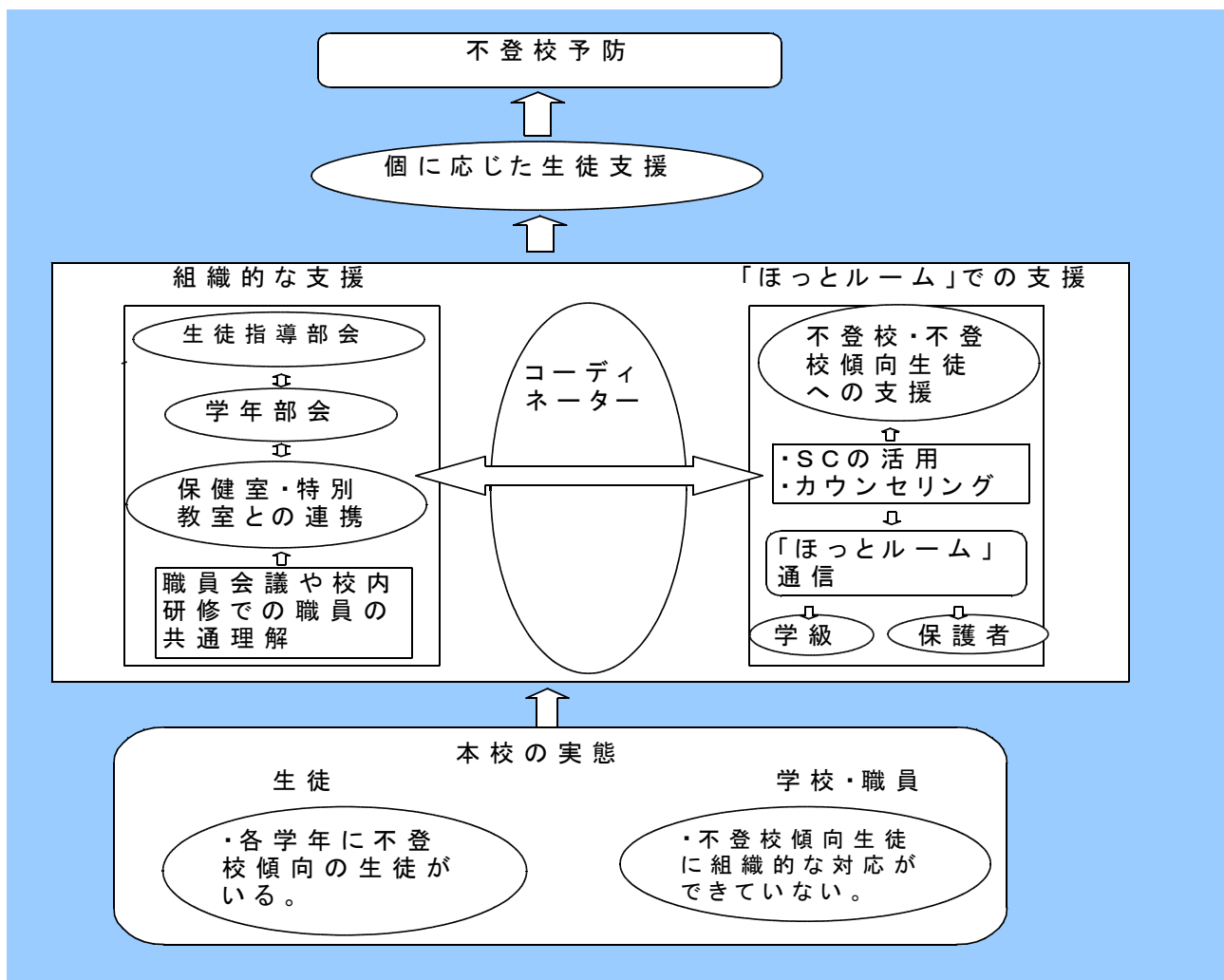


表1 計画の流れ

月	組織的な支援体制	「ほっとルーム」の活用
4	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・不登校傾向生徒の実態把握 スクールカウンセラーとの話合い 	<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとルーム」の設置 使い方などの共通理解
5	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・不登校傾向生徒へのチーム支援の立ち上げ 生徒指導部会の定例化 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーとの話合い 使用生徒の状況把握
6	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部会での協議 不登校・不登校傾向生徒へのチーム支援 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーとの支援方法の協議・情報交換 カウンセリング
7		<ul style="list-style-type: none"> 環境整備
8	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議や校内研修での情報交換、共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとルーム通信」の発行
9	<ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒の実態把握と情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとルーム」の活用、使用法修正
10	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導部会での協議 チーム支援の実践 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーとの情報交換 使用生徒への対応協議・支援・カウンセリング
11		<ul style="list-style-type: none"> 「ほっとルーム通信」の発行
12	<ul style="list-style-type: none"> 実践のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 実践のまとめ

V 研究の実践

1 支援体制の取組

(1) 生徒指導部会

生徒指導主事が中心となり、校長、教頭、各学年代表、養護教諭で生徒指導部会を組織した。今年度よりスクールカウンセラーも加わってもらった。スクールカウンセラーは、週1回の来校であったので、来校する水曜日に部会が開けるように教務主任に依頼して時間割を作成してもらった。このことにより、生徒指導部会の定例化が可能となった。

ア 不登校・不登校傾向生徒の実態把握

4月の生徒指導部会では、各学年、クラスの実態を報告し合った。それをもとに不登校、不登校傾向生徒への支援のしかたなど話し合った。2、3年生は、昨年度の実態から不登校や不登校傾向にある生徒が特定でき、生徒に合わせたチーム支援が始められた。1年生は、小学校からの引き継ぎである程度の実態は分かった。学校満足度尺度(Q-U)を行い、その結果も考慮して対応を考えた。

(ア) 対応例

◎ 不登校傾向生徒A

週に2日ほどの登校で、教室へは行けない状態。午前中で帰宅する。特別支援教室での学習を希望している。

○ 対応

担任と生徒指導主事で主に対応する。休みが続く場合が多く、その場合家庭訪問を行う。登校した場合、主に特別支援教諭が学習に対応する。

この対応で、生徒Aが登校できない時と登校できたときの対応がスムーズにできた。

◎ 不登校傾向生徒B

昨年度登校できない日が続き、登校はできるようになったが、保健室登校という状態。

○ 対応

担任と養護教諭で主に対応する。養護教諭と生徒・保護者との信頼関係が強く、家庭との連絡は養護教諭中心。昨年度より適応指導教室に通っており、今年度も引き続き通う。

この対応で、生徒が必要とする職員が対応することができ、学校外の機関とも連携することにより教室復帰している。

イ 生徒指導部会での協議

週1回開かれる生徒指導部会では、支援を行っている生徒の状況や新しく対応しなければならない生徒のことなど話し合った。毎週部会が行われることで、生徒の様子がよくわかり、チーム支援には都合のよいものであった。また、スクールカウンセラーが加わったことにより、「ほっとルーム」に相談に来る生徒の情報や、スクールカウンセラーによる生徒支援で、対応できる生徒の幅が広げられた。

(2) 学年部会

生徒への支援が学年の職員だけですむ場合は、学年主任を中心に対応を進めてきた。今年度はそこにスクールカウンセラーの活用を積極的に行った。「ほっとルーム」での活動で、学校を休みがちな生徒が、担任の先生に相談しづらいがスクールカウンセラーには話せるということがあり、そこでの情報を支援に生かすことができた。

(ア) 対応例

◎ 不登校傾向生徒C

友達との関係がうまくできず、孤立してしまう。部活動も休みがちで、部員ともうまくやっていけない。これらのことが原因で学校を休みがちである。

○ 対応

担任とスクールカウンセラーと生徒指導主事に対応。生徒Cは担任とはなかなか話ができなかったが、スクールカウンセラーとは話できた。「ほっとルーム」でのスクールカウンセラーとの面談を中心に対応。生徒指導主事はスクールカウンセラーと担任とのつなぎ役をする。

この対応で、生徒Cは度々スクールカウンセラーの所に行くようになり、「学校へ来たくない。」など相談していたが、この状態を担任に伝えながらチーム支援を続けた。友達関係が改善するまでには、時間がかかったが、落ち着いた様子で登校している。

(3) 職員会議・校内研修での職員の共通理解

生徒への組織的な支援をするためには、職員全体の共通理解が必要である。そのため、生徒指導部会や学年部会のほかに、職員会議と校内研修でも対応すべき生徒の現状や対応について意見交換や情報交換を行う時間を設けた。生徒によっては保健室での対応を求めたり、特別支援教室での対応を求めたりする生徒もいる。これら生徒に対応する際、職員の共通理解があったため、スムーズ

な対応が可能となった。

2 「ほっとルーム」の設置

(1) 環境整備

本校は、昨年度より1室を「ほっとルーム」として使用しており、今年度も引き続きその部屋を確保した。室内の環境整備は、生徒の意見を取り入れ、気持ちが落ち着く空間づくりを心掛けた。

○ 生徒へのアンケート

- ・音楽を聴くと落ち着くと思うので、CDが聴けると良いと思います。
- ・植物、動物
- ・本（簡単で面白いもの）
- ・いやし系のもの、きれいな写真
- ・オセロ、UNOなどみんなで遊べるもの
- ・マイナスイオン発生器
- ・やわらかい物（クッション） など

これらの生徒の意見とスクールカウンセラーとの相談で、植物、金魚、CDプレーヤー、机、本（10代のメンタルヘルス、心の救急箱、ちびキャラ）などを設置することができ、落ち着ける環境をつくることができた。



植物などは、落ち着いた環境がくれ、また、メンタルヘルスの本などを熱心に読む生徒もみられ、有効な設置であった。

(2) 「ほっとルーム」の使い方の共通理解

「ほっとルーム」の使い方を職員会議で確認した。また、全校集会や「ほっとルーム」通信で生徒に使い方を知らせた。

○ 「ほっとルーム」の使える時間・曜日

曜日	使える時間
月曜日	10分休み・昼休み
火曜日	10分休み・昼休み
水曜日	スクールカウンセラーの先生がいます。放課後まで使用可。 (ただし、相談のある人を優先します。)
木曜日	10分休み・昼休み
金曜日	使用日ではないですが、先生の許

可があれば使用可。

3 「ほっとルーム」での取組

(1) スクールカウンセラーとの話し合い

4月初めにスクールカウンセラーと「ほっとルーム」の使い方について話し合った。今年度の本校生徒の実態をみて、友達関係や体調不良を訴えたりするなどの不登校傾向の生徒が数名いることから、不登校予防になるような部屋にすることを考えた。

(2) 使用生徒の状況把握

「ほっとルーム」の紹介を生徒にしたところ、最初に使用を始めたのは1年生の女子3名であった。その生徒たちは、友達関係がうまくいかず、教室に居場所がない生徒であった。また、スクールカウンセラーに悩みを相談したいという生徒もでてきた。

(3) スクールカウンセラーとの支援方法の協議

スクールカウンセラーは週1回の来校なので、その日は「ほっとルーム」中心に活動することとした。生徒との相談を主にし、悩みを聞く。カウンセラーのいない日は、生徒指導主事が部屋の様子を見る。カウンセラーが得た情報は、生徒指導主事が担任などに伝える。状況によっては担任とカウンセラー、生徒指導主事などで話し合いの場をもつ。また、日常の生徒指導情報をカウンセラーに伝える。「ほっとルーム」ノートを置き、ノートを通して生徒との交流を図るようにする。

(4) 使用生徒への支援例

◎ 学級になじめない生徒Dへの支援（1年）

1学期の初めころから「ほっとルーム」に来ていた。友達関係がうまくつくれず、教室に居づらくなっている生徒であった。

○ 支援の実践

生徒指導主事が生徒Dへ10分や15分の時間ではあるが、「ほっとルーム」で気分転換することを勧めた。カウンセラーが面談を通して生徒との信頼関係をつくったので、生徒にとって安心していられる場となった。スクールカウンセラーは週1回の来校なので、生徒指導主事が他の日は「ほっとルーム」の管理を行い、生徒との交流を図ったり、生徒が落ち着ける場であり続けるよう注意をはらった。カウンセラーと相談して部屋にノートを置くことにした。日を追うごとにノートには生徒の本音が書かれるようになり、これをもとに支援ができたことは有効であった。「ほっとルーム」が生徒にとって

よい気分転換の場となり、落ち着いて学校生活を過ごす事ができていた。これらの実践から、教室での担任の指導とは異なった形の支援が可能になった。

○ 使用生徒の感想・意見

(「ほっとルーム」ノートより)

・放課後「ほっとルーム」に行き悩みを言ったらすっきりしました。また来ますので よろしくお願ひします。うれしかったです。

・今日はかなりいやなことがありました。でも「ほっとルーム」へきて少しホッとしました。きてよかったと思いました。

・「ほっとルーム」で勉強をやりました。ホッとできた。

・「ほっとルーム」にきて安心した。

・いろいろ相談してすっきり。この教室だけ雰囲気がちがう。なんか安心できる場所。

(4) 「ほっとルーム通信」の発行

4月に第1号の「ほっとルーム」通信を発行し、「ほっとルーム」が設置されたことや、使い方、利用時間などを生徒、家庭に知らせた。毎月発行し、内容についてはスクールカウンセラーと相談して決めた。通信の発行により「ほっとルーム」の活用を促すことができた。

4 支援体制と「ほっとルーム」での活動をコーディネートする取組

生徒指導部会や学年部会を中心に不登校・不登校傾向生徒へのチーム支援を実践してきた。生徒によって養護教諭や特別支援教諭が支援に加わるなど対応することができた。また、今年度からスクールカウンセラーが来ることになり、「ほっとルーム」での活動を行うことになった。そこで部会での活動とスクールカウンセラーによる「ほっとルーム」での活動がばらばらにならないよう、また、二つの取組を組み合わせることで、より個に応じた支援ができるのではないかと考え、生徒指導主事がコーディネートを行った。

(1) 生徒の情報交換

生徒指導部会にスクールカウンセラーも参加することで、「ほっとルーム」を使用している生徒の様子や相談されたことなどの情報が得られ、支援に役立った。また、スクールカウンセラーも情報を知ることによって、「ほっとルーム」に来る生徒への対応がしやすくなった。

(2) スクールカウンセラーの活用

生徒によっては、担任に相談できず、スクール

カウンセラーには話ができる生徒もいる。そのような生徒への支援を「ほっとルーム」で行ってもらった。生徒指導主事が担任と「ほっとルーム」との連携をとることにより、その生徒に応じた支援ができた。

(3) 「ほっとルーム」と他教室との連携

生徒によっては、「ほっとルーム」に行くことを望まない場合がある。その場合、保健室と特別支援教室が連携して対応した。生徒自身が選ぶことにより、その生徒に合った支援ができた。

○ 連携例 (対応教室)

- ・「ほっとルーム」・教室にいられない生徒 C、生徒 D (1年)
- ・保健室・不登校傾向生徒 B (2年)
- ・特別支援教室・不登校傾向生徒 A (3年)

VI まとめと今後の課題(研究のまとめ)

○ 生徒指導部会

生徒指導部会を中心に支援したことにより、各学年にも情報が伝わりやすくなり、その生徒に必要な支援がしやすくなった。

○ 「ほっとルーム」やSCの活用

今まで対応が考えられなかった不登校予防にも支援ができるようになった。「ほっとルーム」は特に1年生の利用が多かった。

○ 保健室や特別支援教室での支援

今年度は生徒が選ぶことにより保健室、特別支援教室、「ほっとルーム」の3部屋を活用することができた。そのことで個に応じた支援がしやすくなった。

以上のような取組により、不登校・不登校傾向生徒への個に応じた支援を進めてきた。生徒指導部会、「ほっとルーム」、他教室との連携により以前よりも生徒に対して幅の広い、個に応じた支援が可能となった。

今後の課題として「ほっとルーム」や他教室での活動状況が分かりづらかった点がある。活動状況を職員にわかりやすく示すことにより、職員間の共通理解が深まり、生徒への支援がしやすくなると思われる。また「ほっとルーム」の在り方も、本校生徒の実態に合った活用方法を工夫していくことが必要であると考え。

(担当指導主事 野村 達之)